

平成 23 年 度

平成 23 年 4 月 1 日から

平成 24 年 3 月 31 日まで

事業計画書

大阪府中央区上町A番7号

財団法人 大槻能楽堂

平成23年度事業計画

当財団は、世界無形遺産「能楽」を正しく継承し、広く一般社会に普及・啓蒙するため、より公益性の高い活動を行うことを志しております。

また、内閣府に対して公益財団法人への移行認定を申請しておりましたが、2月16日に公益認定等委員会より答申が出され、平成23年4月1日付で「公益財団法人大槻能楽堂」として発足する運びとなりました。これに伴いまして、移行業務を進め、諸規定の整備等を行う予定です。

事業ごとの主な内容は以下のとおりです。

1. 能楽公演等事業

(1) 自主公演能事業

能の魅力を探るシリーズ（年12公演）は前年度の後半として「平家物語を観る一戦いのあわれ！を語る」を催します。平家滅亡から最終章までを芸術性・歴史面・物語性といった様々な角度から見つめ、多彩なゲストによるお話と能一番という構成で行います。

また、ナイトシアター（年3公演）も前年度に引き続き、「平家物語裏エピソード」として、武勲の陰に泣く人たちにスポットを当てます。

夏休みおやこ教室（8月3日公演）は低学年の子どもとその保護者を対象とした催しで、ワークショップを行なった後、今回は「土蜘蛛」を上演します。

新春公演（平成24年1月3日・4日公演）は新春を寿ぐ吉例の二日間連続公演で、〈翁〉に狂言と能を一番ずつ行います。

研究公演（平成24年2月4日公演）は幸若舞の〈敦盛〉につながる作品世界を持つ〈経盛〉を復曲初演します。

(2) 学生鑑賞能事業

中・高校生を対象に能楽鑑賞のほか、ワークショップ・体験教室などを併せて行います。年間5回程度行う予定です。

(3) 委託公演能事業

有馬能・篠山春日能・住吉能ほか公演の委託を請け負い、一般の方にも伝統芸術に触れる機会を提供しています。能楽にあまりなじみのない方でも、感動していただけるよう、また、伝統芸術の良さを理解していただけるように行います。

(4) その他謡曲教室事業を年間6回程度行います。

2. 能楽堂等貸与事業

(1) 能楽堂施設の貸与

伝統芸能「能楽」の振興及び普及を図るため、これを目的とする活動を行う団体や個人（この目的に賛同するものを含む。）に対して当法人が所有する能楽堂を貸与します。能楽の公演会場としては年間60回程、稽古場としては年間50回程の貸与予定ですが、能楽の公演に限ることなく、日本の様々な芸能の祖である能の本拠地「能舞台」を使用することでそのルーツを認識し、その特色を活かせる芸能活動に対しても年間5回程度貸与します。

(2) その他能面・能装束及び作り物の貸与事業及びビデオ事業を行います。

以 上